

証券コード 6484
平成29年6月12日

株 主 各 位

岐 阜 市 黒 野 3 0 8 番 地

株式会社 KVK

代表取締役社長 末 松 正 幸

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時

2. 場 所 岐阜県加茂郡富加町高畑字稻荷641番地 当社富加工場 会議室

（当社は平成28年11月25日をもって、本社機能を岐阜県岐阜市から富加工場が所在する岐阜県加茂郡富加町へ移転しましたので、株主総会の開催場所を上記のとおり変更いたしました。ご来場の際は、末尾の会場ご案内略図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

3. 目 的 事 項
報 告 事 項

1. 第70期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第70期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 株式併合の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第4号議案 | 取締役7名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kvk.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における事業環境は、低水準の住宅ローン金利や政府による継続的な住宅取得支援策に下支えされ、持家・貸家を中心に新設住宅着工戸数は増加し、緩やかな回復基調が続きました。

このような状況のなか、当社グループは、お客様への新たな価値の提供をめざした事業基盤づくりに取り組んでまいりました。

商品面では、生活スタイルや市場ニーズの変化に対応したオリジナル商品開発に取り組みました。優美な曲線形状のグースネック水栓シリーズに加え、オープンキッチンだけでなく従来のキッチンにも対応した、L型パイプが特徴の「センサー付水栓」を本年2月に市場に投入しました。

営業面では、4支社15営業所6出張所体制で、きめ細かな営業活動を積極的に推し進め、お客様の生の声に耳を傾け、お客様の課題解決や価値づくりに取り組んでまいりました。

生産面では、K P S (KVK Production System) 活動を柱に、コスト競争力強化をめざし、受注の変動に柔軟に対応できる最適生産体制づくりに取り組んでまいりました。昨年10月より富加工場内の新砂型鑄造設備は量産を開始し、富加工場での一貫生産体制が整い、さらなる品質改善・経費削減を推し進めてまいります。

また、フィリピンの生産子会社は、本年6月の稼働をめざし準備を進めております。

当連結会計年度における連結業績につきましては、拡販活動に注力し、売上高は237億30百万円（前期比1.5%増）と増収を確保することができました。利益面では、昨年11月以降、急激に原材料価格が上昇するなか、グループ一丸となってトータルコストの引き下げに努めた結果、営業利益は25億85百万円（前期比35.9%増）、経常利益は為替差益が加わり26億76百万円（前期比33.2%増）とそれぞれ過去最高益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、本社・本社工場の駐車場・鑄造設備などの固定資産に関する減損損失2億43百万円を特別損失として計上したことから16億29百万円（前期比14.8%増）となりました。

(2) **設備投資の状況**

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は11億88百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

当社富加工場 砂型鑄造設備の新設 11億31百万円

(3) **資金調達の状況**

当連結会計年度中における必要資金は、自己資金で充ちいたしました。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第67期 (平成26年3月期)	第68期 (平成27年3月期)	第69期 (平成28年3月期)	第70期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売上高 (千円)	25,834,980	23,711,783	23,382,539	23,730,387
経常利益 (千円)	2,436,617	1,764,612	2,009,042	2,676,076
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,624,879	1,040,220	1,419,249	1,629,322
1株当たり 当期純利益 (円)	99.08	63.60	86.52	99.10
総資産 (千円)	21,731,942	22,190,347	22,869,611	24,750,443
純資産 (千円)	14,360,246	15,553,800	16,309,679	17,529,789
1株当たり 純資産額 (円)	872.62	944.47	986.48	1,058.13

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、引き続き住宅取得支援策による効果が期待されるものの、為替・原材料価格の変動が懸念され、依然として先行き不透明な状態が想定されます。

こうしたなか、当社グループは“必要なモノを必要な時に必要なだけつくる”というマーケット・インの視点に立ち返り、営業から開発・生産・物流まで一体となり、“業界No.1”をめざし、「変化」に柔軟に対応できる企業体質づくりに挑戦してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援・ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	所 在 地	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
大連北村閥門有限公司	中 華 人 民 共 和 国 遼寧省大連 経 済 技 術 開 発 区 淮河西路15号	千円 千米ドル 1,640,644 (13,600)	100%	給水栓の製造・販売

(7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、給水栓、給排水金具、継手及び配管部材の製造・加工・仕入れ及び販売を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

本 社	岐阜県岐阜市黒野308番地
支 社	東北（仙台市若林区）・関東（東京都豊島区）・関西（大阪市西区）・西日本（福岡市博多区）
営 業 所	札幌（札幌市東区）・仙台（仙台市若林区）・盛岡（岩手県盛岡市）・北関東（栃木県小山市）・さいたま（さいたま市大宮区）・東京（東京都豊島区）・東京特需（東京都豊島区）・西関東（横浜市緑区）・名古屋（名古屋市中熱田区）・大阪（大阪市西区）・大阪特需（大阪市西区）・岡山（岡山市北区）・広島（広島市安佐南区）・福岡（福岡市博多区）・鹿児島（鹿児島県鹿児島市）
出 張 所	新潟（新潟市中央区）・千葉（千葉市中央区）・北陸（石川県金沢市） 静岡（静岡市駿河区）・京滋（京都市南区）・神戸（神戸市中央区）
工 場	本社（岐阜県岐阜市）・富加（岐阜県加茂郡富加町）・飛騨古川（岐阜県飛騨市）

② 子会社

大連北村閥門有限公司（中華人民共和国）

(9) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,101 (152) 名	6名減（増減なし）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託及び準社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
624 (152) 名	7名増 (5名増)	40.5歳	14.8年

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（嘱託及び準社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

（重要な訴訟事件等）

当社は、平成26年8月28日付にて、JFE継手株式会社（以下「原告」）から特許侵害による訴訟の提起を受けておりましたが、平成28年6月23日付にて大阪地方裁判所より原告の請求を棄却する旨の判決が言い渡されました。その後、原告が平成28年7月7日付にて知的財産高等裁判所に控訴しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数46,241,000株
- (2) 発行済株式の総数16,531,157株
- (3) 株主数1,317名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社北村興産	2,264千株	13.77%
株式会社十六銀行	800千株	4.86%
岐阜信用金庫	747千株	4.54%
K V K取引先持株会	696千株	4.23%
元気なぎふ応援基金	539千株	3.27%
北村博志	537千株	3.26%
北村嘉弘	529千株	3.21%
末松容子	515千株	3.13%
K V K従業員持株会	456千株	2.77%
渡辺パイプ株式会社	447千株	2.72%

（注） 持株比率は、自己株式（84,338株）を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成29年3月31日現在)

		第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
取締役会発行決議の日		平成20年6月26日	平成21年6月25日	平成22年6月25日
新株予約権の数		35個	63個	52個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		当社普通株式 35,000株	当社普通株式 63,000株	当社普通株式 52,000株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使可能期間		平成20年6月27日～平成50年6月26日	平成21年6月26日～平成51年6月25日	平成22年6月26日～平成52年6月25日
保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 2名 保有数 35個 目的である株式の数 35,000株	保有者数 2名 保有数 63個 目的である株式の数 63,000株	保有者数 2名 保有数 52個 目的である株式の数 52,000株
	監査役 (社外監査役を除く)	保有者数 0名 保有数 0個 目的である株式の数 0株	保有者数 0名 保有数 0個 目的である株式の数 0株	保有者数 0名 保有数 0個 目的である株式の数 0株

		第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
取締役会発行決議の日		平成23年6月24日	平成24年6月26日	平成25年6月25日
新株予約権の数		72個	95個	43個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		当社普通株式 72,000株	当社普通株式 95,000株	当社普通株式 43,000株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使可能期間		平成23年7月19日～平成53年7月18日	平成24年7月20日～平成54年7月19日	平成25年7月18日～平成55年7月17日
保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 2名 保有数 72個 目的である株式の数 72,000株	保有者数 3名 保有数 89個 目的である株式の数 89,000株	保有者数 3名 保有数 40個 目的である株式の数 40,000株
	監査役 (社外監査役を除く)	保有者数 0名 保有数 0個 目的である株式の数 0株	保有者数 1名 保有数 6個 目的である株式の数 6,000株	保有者数 1名 保有数 3個 目的である株式の数 3,000株
		第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
取締役会発行決議の日		平成26年6月25日	平成27年6月24日	平成28年6月24日
新株予約権の数		43個	46個	61個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		当社普通株式 43,000株	当社普通株式 46,000株	当社普通株式 61,000株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使可能期間		平成26年7月18日～平成56年7月17日	平成27年7月17日～平成57年7月16日	平成28年7月19日～平成58年7月18日
保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 4名 保有数 40個 目的である株式の数 40,000株	保有者数 6名 保有数 43個 目的である株式の数 43,000株	保有者数 7名 保有数 57個 目的である株式の数 57,000株
	監査役 (社外監査役を除く)	保有者数 1名 保有数 3個 目的である株式の数 3,000株	保有者数 1名 保有数 3個 目的である株式の数 3,000株	保有者数 1名 保有数 4個 目的である株式の数 4,000株

(注) 1. 各新株予約権の主な行使条件は以下のとおりであります。

- (1)新株予約権者は、新株予約権を割当てる日の翌日から30年以内の期間内において、当社の取締役及び監査役が当社の役員の地位を喪失したとき、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日である「権利行使開始日」から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
 - (2)新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。但し、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - (3)その他の新株予約権の行使条件については、定時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び対象監査役との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。
2. 平成29年3月31日現在における当社監査役保有分は、新株予約権発行時に当社取締役の地位にあったときに付与されたものを含んでおります。

(2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

(3) **その他新株予約権等に関する重要な事項**

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成29年3月31日現在）

地	位	氏	名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長		末	松 正 幸	大連北村閥門有限公司董事長、 公益財団法人K V K福祉会理事長
取 締 役 名 誉 相 談 役		北	村 和 弘	公益財団法人K V K福祉会副理事長
取 締 役		佐	野 孝 之	生産本部長兼K P S 推進室長兼富加工場長
取 締 役		長	野 博	海外事業室長、 大連北村閥門有限公司副董事長
取 締 役		小	関 智 晶	経営管理本部長兼経理部長
取 締 役		森	田 恭 二	営業本部長
取 締 役		坪	田 充 夫	研究開発本部長、品質保証室担当兼開発部長
取 締 役		清	澤 正	エディフィストラーニング株式会社上級コンサル タント
常 勤 監 査 役		栗	野 秀 広	
監 査 役		木	村 静 之	弁護士 富士変速機株式会社社外取締役 レシップホールディングス株式会社社外取締役
監 査 役		杉	浦 勝 美	税理士 二チハ株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役清澤正は社外取締役であります。
2. 監査役木村静之及び監査役杉浦勝美は、社外監査役であります。
3. 監査役木村静之は、平成28年6月22日付でレシップホールディングス株式会社の社外取締役に就任いたしました。
4. 監査役杉浦勝美は、平成28年6月23日付で二チハ株式会社の社外監査役に就任いたしました。
5. 監査役杉浦勝美は、税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役清澤正及び監査役木村静之及び監査役杉浦勝美を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

- ① 平成28年6月24日開催の第69期定時株主総会において、取締役稲葉玄正は任期満了により退任いたしました。

- ② 平成28年6月24日開催の第69期定時株主総会において、新たに坪田充夫が取締役に選任され就任いたしました。
- ③ 当事業年度中の取締役の地位及び担当等の異動

氏 名	異動後	異動前	異動年月日
佐 野 孝 之	生産本部長兼 K P S 推進室長兼生産管理部長	生産本部長兼 K P S 推進室長兼富加工場長	平成28年6月24日
佐 野 孝 之	生産本部長兼 K P S 推進室長兼富加工場長	生産本部長兼 K P S 推進室長兼生産管理部長	平成29年1月1日

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	9 名	107,127千円
監 査 役	3 名	15,968千円
合 計	12名	123,095千円

- (注) 1. 上記には、平成28年6月24日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記報酬等の総額には、株式報酬型ストックオプションによる報酬額が含まれております。
4. 上記のうち、社外取締役1名、社外監査役2名に対する報酬等の総額は7,320千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 取締役 清澤 正
- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役清澤正は、エディフィストラーニング株式会社の上級コンサルタントであります。
当社とエディフィストラーニング株式会社との間に特別な関係はありません。
- (ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (iii) 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

(iv) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、企業を対象とした長年のコンサルティング活動を通じて得た高い見識と豊富な経験から、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(v) 責任限定契約の内容の概要

当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

② 監査役 木村 静之

(i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

(ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役木村静之は、富士変速機株式会社及びレシップホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と富士変速機株式会社及びレシップホールディングス株式会社との間に特別な関係はありません。

(iii) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(iv) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会13回のうち13回、監査役会8回のうち8回に出席し、弁護士として、主に法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(v) 責任限定契約の内容の概要

当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

③ 監査役 杉浦 勝美

- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役杉浦勝美は、二チハ株式会社の社外監査役であります。当社と二チハ株式会社との間に特別な関係はありません。
- (iii) 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- (iv) 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会13回のうち13回、監査役会8回のうち8回に出席し、主に税理士として財務・会計等の見地から意見を述べ、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- (v) 責任限定契約の内容の概要
当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人 アンビシャス

(2) 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業倫理の確立、法令遵守、社会的責任達成のため、「企業行動規範」を制定し、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の社員に周知徹底を図るとともに、コンプライアンス及びリスク管理の重要性や内部通報制度について教育を実施し、社員の意識向上に取り組む。
- ② 社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な活動を阻害する恐れのある反社会的な勢力・団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役は、職務の執行に係る各種情報（株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・稟議書・各種契約書・会計帳簿・貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・事業報告・附属明細書・その他重要文書）の保存及び管理については、法令及び社内規程によるものとする。監査役から要求があった場合には、遅滞なく当該情報の閲覧に応じる。
- ② 情報開示については、情報管理責任者（情報開示担当役員）を置き、法令及び証券取引所の定める適時開示規則などに基づき、重要な会社情報の一元管理を行い、迅速かつ正確な情報開示に努める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、事業環境の変化に対応するため、当社グループの内部統制、コンプライアンス及びリスクを統括的に把握・管理することが重要であると認識し、「リスク管理委員会」を設け、必要な都度開催し、社内規程の整備をはじめ、平常時・発生時の観点から年1回既存リスクの見直しや新たなリスクの洗い出しなど経営上のリスクを総合的に分析し、潜在リスクの最小化や顕在化した場合の対応策に取り組む。
- ② 品質、安全衛生、環境、情報セキュリティなどのリスクについては、その担当部署または委員会を設けることにより、リスクの未然防止や再発防止に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を毎月原則 1 回開催し、経営の基本方針・法令事項・その他の経営に関する重要事項の決定並びに取締役の職務執行の監督を行う。また、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うため、全取締役及び常勤監査役で構成する経営会議を取締役会の下に設け、毎週原則 1 回開催し、業務上の重要事項について慎重な審議を行い、取締役会で決定する。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、社内規程に権限及び責任の詳細を定める。
- ③ 当社は、将来の経営環境を見据え、当社グループの中期経営計画・年度利益計画を策定し、目標値を設定する。各担当取締役は、経営計画を達成するため、各部署が目標達成に向けた具休策を決定し、経営会議において定期的に達成状況のレビューと改善策を報告する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社の経営について担当取締役を責任者として置き、月 1 回の取締役会に担当取締役が出席し、職務執行の定期的な報告と重要案件について審議を行い、当社グループの迅速かつ的確な意思決定を図るなど、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する適切な経営管理に取り組む。また、必要に応じて子会社への指導・支援並びにモニタリングを通じ、経営全般の実効性を高める。
- ② 当社は、内部統制・牽制機能として、社長直轄の専任スタッフによる内部監査室を設置し、監査役（監査役会）と連携するとともに、監査計画並びに代表取締役社長からの指示に基づき、当社グループの内部統制システムの有効性と妥当性、法令・定款・社内規程などの遵守状況について業務監査を実施し、業務改善に向けた指摘・指導を行う。指摘事項については改善・是正を求め、監査結果については社長へ報告する。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に基づき内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制の構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他の関係法令などとの適合性を確保する。
- ② 取締役会は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関して適切に監督を行う。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社は、現在監査役の職務を補助する使用人を置いていないが、監査役会規程及び監査役監査基準に則り、監査役から求められた場合には、取締役と監査役の協議の上、監査役の職務を補助するために必要な能力・経験・知識を有する者を配置する。
- ② 当該使用人は、業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有する。
- ③ 当該使用人の適切な職務の遂行のため、人事異動・人事評価・懲戒処分などについては、監査役の事前同意を得るものとする。

(8) 取締役及び使用人などが監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人などは、監査役会の定めるところにより、以下の事項を監査役に報告する。
 - ・ 内部統制システムの構築及び運用状況
 - ・ 当社グループに著しい損害・不利益を及ぼす恐れのある事実
 - ・ 取締役及び使用人の職務執行に関して不正行為、法令・定款・社内規程などに違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合、当該事実
 - ・ 経営会議で報告・審議された案件
 - ・ 内部監査室が実施した監査結果
 - ・ リスク管理委員会の活動状況及び内部通報制度による通報状況
- ② 当社は、当社グループの取締役及び使用人などが当社監査役への当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、監査役会を奇数月、4月及び6月に開催し、監査に関する重要事項について協議・決議を行うとともに、監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスク、監査上の重要課題などについて意見交換し、相互の意思疎通を図る。
- ② 監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役は、経営会議をはじめ社内的重要会議への参加や監査計画に基づく各部署・子会社の個別監査を通じ、取締役の職務執行に関する適法性や内部統制システムの有効性の経営実態を把握し、適宜意見陳述を行うなど経営の適正な監査・監視に努める。
- ③ 監査役は、会計監査人と監査計画に基づき、期中・期末監査終了後に報告会を開催し、会計監査人から監査の方法・結果、内部統制などの詳細な報告を受け、財務報告の信頼性を確認するとともに、内部監査室・会計監査人と必要に応じて相互の意見・情報交換を行うなど連携を密にして監査の実効性と効率性をめざす。また、必要に応じて顧問弁護士の助言を受ける。
- ④ 当社は、監査役が職務の執行に伴い生じる費用の請求を行った場合は、監査役の求めに応じて適切に処理する。

(当期における当該体制の運用状況の概要について)

当社は、上記に挙げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行いました。

- ① 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために「K V K企業行動規範ハンドブック」を作成しており、従業員に対して行動規範の浸透や法令遵守状況の確認を実施いたしました。
- ② 当社は、当事業年度にリスク管理委員会を2回開催しております。当委員会は経営管理本部長を委員長とし、各部門の責任者で構成しており、経営上のリスクを総合的に分析し潜在リスクの最小化や顕在化した場合の対応策について審議いたしました。
- ③ 内部監査室は、当社内各部門及びグループ会社への内部監査を当事業年度において26回実施いたしました。監査結果につきましては経営会議にて報告を行いました。
- ④ 監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、当事業年度において8回開催し幅広い協議を重ね経営に対して積極的に助言や提言を行っております。
- ⑤ 社外監査役を含む監査役は、取締役会の出席及び常勤監査役による経営会議の出席を通じて、取締役の職務執行の監査や内部統制システムの整備並びに運用状況の確認を行いました。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（注） 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	16,542,325	流 動 負 債	6,991,071
現金及び預金	4,470,638	支払手形及び買掛金	1,846,041
受取手形及び売掛金	5,820,130	電子記録債務	2,832,956
電子記録債権	3,145,480	リース債務	11,587
商品及び製品	627,542	未払法人税等	568,361
仕掛品	725,604	設備関係支払手形	143,609
原材料及び貯蔵品	1,220,740	営業外電子記録債務	56,674
繰延税金資産	351,111	その他	1,531,840
その他	186,076	固 定 負 債	229,581
貸倒引当金	△5,000	リース債務	28,514
固 定 資 産	8,208,117	退職給付に係る負債	75,401
有形固定資産	6,528,059	長期未払金	100,293
建物及び構築物	1,299,635	その他	25,371
機械装置及び運搬具	2,967,280	負 債 合 計	7,220,653
土地	1,806,481	純 資 産 の 部	
リース資産	37,235	株 主 資 本	17,549,579
建設仮勘定	123,732	資 本 金	2,831,425
その他	293,694	資 本 剰 余 金	2,999,825
無形固定資産	384,769	利 益 剰 余 金	11,761,822
借地権	43,653	自 己 株 式	△43,492
ソフトウェア	331,317	その他の包括利益累計額	△146,650
その他	9,798	その他有価証券評価差額金	52,262
投資その他の資産	1,295,288	為替換算調整勘定	△63,961
投資有価証券	711,115	退職給付に係る調整累計額	△134,950
投資不動産	222,383	新 株 予 約 権	126,860
繰延税金資産	92,318	純 資 産 合 計	17,529,789
退職給付に係る資産	118,626	負 債 純 資 産 合 計	24,750,443
その他	150,909		
貸倒引当金	△64		
資 産 合 計	24,750,443		

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		23,730,387
売上原価		16,511,537
売上総利益		7,218,849
販売費及び一般管理費		4,633,151
営業利益		2,585,698
営業外収益		
受取利息及び配当金	12,772	
受取賃貸料	35,626	
貸倒引当金戻入額	1,700	
為替差益	35,650	
その他	83,530	169,280
営業外費用		
売上割引	40,780	
その他	38,122	78,902
経常利益		2,676,076
特別損失		
固定資産売却損	2,691	
固定資産除却損	25,290	
減損損失	243,567	271,549
税金等調整前当期純利益		2,404,526
法人税、住民税及び事業税	831,311	
法人税等調整額	△56,106	775,204
当期純利益		1,629,322
親会社株主に帰属する当期純利益		1,629,322

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年 4 月 1 日から)
(平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	2,831,425	2,999,825	10,470,535	△59,381	16,242,403
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△328,634		△328,634
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,629,322		1,629,322
自己株式の取得				△1,062	△1,062
自己株式の処分		△9,400		16,951	7,550
利益剰余金から資本剰余金 への振替		9,400	△9,400		－
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	1,291,287	15,888	1,307,175
当連結会計年度末残高	2,831,425	2,999,825	11,761,822	△43,492	17,549,579

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	40,440	75,232	△164,353	△48,681	115,956	16,309,679
当連結会計年度変動額						
剰 余 金 の 配 当						△328,634
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,629,322
自己株式の取得						△1,062
自己株式の処分						7,550
利益剰余金から資本剰余金 への振替						－
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	11,822	△139,194	29,403	△97,969	10,904	△87,065
当連結会計年度変動額合計	11,822	△139,194	29,403	△97,969	10,904	1,220,110
当連結会計年度末残高	52,262	△63,961	△134,950	△146,650	126,860	17,529,789

(注) 1. 剰余金の配当

平成28年6月の定時株主総会決議に基づく期末配当と、平成28年10月の取締役会決議に基づく中間配当によるものであります。

2. 新株予約権の当連結会計年度中の変動額

ストック・オプションの付与による増加18,422千円及びストック・オプションの行使による減少7,517千円であります。

3. 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|-----------------|------------|
| (1) 連結子会社の数 | 1 社 |
| (2) 連結子会社の名称 | 大連北村閥門有限公司 |
| (3) 連結の範囲の重要な変更 | |

当連結会計年度において、フィリピン現地法人であるKVK PHILIPPINES,INC.を設立しましたが、重要性が乏しいため、連結の範囲及び持分法適用の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するに当たっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

 イ. 商品、製品、原材料、仕掛品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

 ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。
なお、主要な資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～31年

機械装置及び運搬具 5～12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

12,810,889千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当 連 結 会 計 年 度 期 首 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 末 株 式 数
普 通 株 式	16,531,157株	－	－	16,531,157株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成28年6月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	164,155千円	10円	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年10月31日 取 締 役 会	普通株式	164,479千円	10円	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株 式 の 種 類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成29年6月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	180,915千円	利益剰余金	11円	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(3) 新株予約権等に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数

普通株式

510,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されていますが、当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式及び投資信託は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は、その全てが1年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 （ 千 円 ）	差 額 （ 千 円 ）
(1) 現 金 及 び 預 金	4,470,638	4,470,638	－
(2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	5,820,130		
(3) 電 子 記 録 債 権	3,145,480		
貸 倒 引 当 金 (*)	△5,000		
	8,960,611	8,960,611	－
(4) 投 資 有 価 証 券	670,554	670,554	－
資 産 計	14,101,804	14,101,804	－
(5) 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,846,041	1,846,041	－
(6) 電 子 記 録 債 務	2,832,956	2,832,956	－
(7) リース債務（流動負債）	11,587	11,560	26
(8) 未 払 法 人 税 等	568,361	568,361	－
(9) 設 備 関 係 支 払 手 形	143,609	143,609	－
(10) 営 業 外 電 子 記 録 債 務	56,674	56,674	－
(11) リース債務（固定負債）	28,514	27,979	535
負 債 計	5,487,745	5,487,183	562

(*)受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金、電子記録債権については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(4)投資有価証券

この株式及び投資信託の時価については、取引所の価格によっております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)電子記録債務、(8)未払法人税等、(9)設備関係支払手形、(10)営業外電子記録債務

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7)リース債務(流動負債)、(11)リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非 上 場 株 式	40,561

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）	1年超（千円）
現 金 及 び 預 金	4,470,638	—
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	5,820,130	—
電 子 記 録 債 権	3,145,480	—
投 資 有 価 証 券 満 期 保 有 目 的 の 社 債	300,000	—
合 計	13,736,250	—

4. リース債務（固定負債）の連結決算日後の返済予定額

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
リ ー ス 債 務 （ 固 定 負 債 ）	9,043	8,344	8,344	2,781

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,058円13銭
- 1株当たり当期純利益 99円10銭

(重要な後発事象に関する注記)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は平成29年4月26日開催の取締役会において、平成29年6月28日開催の第70期定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議いたしました。

(1)株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準（5万円以上50万円未満）を勘案し、株式併合（2株を1株に併合）を実施するものであります。

(2)株式併合の内容

①株式併合する株式の種類

普通株式

②株式併合の方法・比率

平成29年10月1日付で、平成29年9月30日（実質上9月29日）の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数について2株につき1株の割合で併合いたします。

③株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	16,531,157株
株式併合により減少する株式数	8,265,579株
株式併合後の発行済株式総数	8,265,578株

（注）「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

④1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3)単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4)株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年4月26日
株主総会決議日	平成29年6月28日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年10月1日

(5) 1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当連結会計年度における 1 株当たり情報は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1 株当たり純資産額	2,116円26銭
1 株当たり当期純利益	198円21銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

株式会社ケーブイケー
(商号 株式会社ＫＶＫ)
取締役会 御中

監査法人アンビシヤス

代表社員 公認会計士 吉 田 実 郎 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 諏 訪 直 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ケーブイケー（商号 株式会社ＫＶＫ）の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーブイケー（商号 株式会社ＫＶＫ）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
資 産 の 部			負 債 の 部		
流 動 資 産		15,357,562	流 動 負 債		6,941,216
現金及び預金	金形権金品品料品用金産金他金	3,723,919	支払手形		798,192
受取掛		2,671,862	電子記録債		2,832,956
販売子		3,145,480	買掛金		1,112,070
商掛		3,162,125	リース債		11,587
製造仕掛		55,023	未払金		531,971
仕掛材		453,950	未払費用		810,020
原貯		542,222	未払法人税等		568,361
前払蔵費		795,373	未払消費税等		49,384
短期貸付		142,806	預り金		26,387
繰延税金		33,433	設備関係支払手形		143,609
未収の引当金		30,000	営業外電子記録債		56,674
倒産資産		322,351	固定負債		231,201
		278,172	リース債		28,514
		5,838	退職給付引当金		77,022
		△5,000	長期未払金		100,293
有形固定資産		8,799,366	長期預り保証金		25,371
建物	物置	971,723	負債合計		7,172,417
構築物	器具及び備品	113,326	純資産の部		
機械及び運搬具		2,529,029	株主資本		16,805,387
車両器具及び備品		7,210	資本金		2,831,425
土工		285,071	資本剰余金		2,999,825
土留		1,806,481	資本準備金		2,999,825
建設仮勘定		37,235	利益剰余金		11,017,630
無形固定資産		121,846	利益準備金		707,856
ソフトウェア		330,393	その他利益剰余金		10,309,774
電話加の資産		9,232	特別償却準備金		2,591
投資その他の資産		2,587,816	別途積立金		8,600,000
投資有価証券		711,115	繰越利益剰余金		1,707,183
出資		540	自己株式		△43,492
関係会社		1,202,426	評価・換算差額等		52,262
長期貸付		55,000	その他有価証券評価差額金		52,262
破産更生等債権		222,383	新株予約権		126,860
長期前払費用		64	純資産合計		16,984,510
繰延税金		8,696	負債純資産合計		24,156,928
前払金の費用		34,702			
繰延税金		312,812			
未収の引当金		40,140			
倒産資産		△64			
資産合計		24,156,928			

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から)
(平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	23,833,504
売 上 原 価	17,115,348
売 上 総 利 益	6,718,155
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,381,217
営 業 利 益	2,336,938
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	208,556
技 術 指 導 料	31,018
受 取 賃 貸 料	35,626
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,700
そ の 他	69,122
営 業 外 費 用	
売 上 割 引	40,780
そ の 他	25,465
経 常 利 益	2,616,715
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	24,812
減 損 損 失	243,567
税 引 前 当 期 純 利 益	2,348,335
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	762,074
法 人 税 等 調 整 額	△56,396
当 期 純 利 益	1,642,657

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年 4 月 1 日から)
(平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 金 準 備 金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 特 別 償 却 準 備 金	利 益 剰 余 金 別 積 立 途 金	剰 余 金 繰 越 利 益 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	2,831,425	2,999,825	－	2,999,825	707,856	5,190	7,800,000	1,199,961	9,713,008
当 期 変 動 額									
特別償却準備金 の 取 崩						△2,599		2,599	－
別途積立金の立 積							800,000	△800,000	－
剰余金の配当								△328,634	△328,634
当 期 純 利 益								1,642,657	1,642,657
自己株式の取得									
自己株式の処分			△9,400	△9,400					－
利益剰余金から 資本剰余金への振替			9,400	9,400				△9,400	△9,400
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△2,599	800,000	507,221	1,304,622
当 期 末 残 高	2,831,425	2,999,825	－	2,999,825	707,856	2,591	8,600,000	1,707,183	11,017,630

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△59,381	15,484,876	40,440	40,440	115,956	15,641,273
当 期 変 動 額						
特別償却準備金 の 取 崩		－				－
別途積立金の立 積		－				－
剰余金の配当		△328,634				△328,634
当 期 純 利 益		1,642,657				1,642,657
自己株式の取得	△1,062	△1,062				△1,062
自己株式の処分	16,951	7,550				7,550
利益剰余金から 資本剰余金への振替		－				－
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			11,822	11,822	10,904	22,726
当期変動額合計	15,888	1,320,511	11,822	11,822	10,904	1,343,237
当 期 末 残 高	△43,492	16,805,387	52,262	52,262	126,860	16,984,510

(注) 1. 剰余金の配当

平成28年6月の定時株主総会決議に基づく期末配当と平成28年10月の取締役会決議に基づく中間配当によるものであります。

2. 新株予約権の当事業年度中の変動額

ストック・オプションの付与による増加18,422千円及びストック・オプションの行使による減少7,517千円であります。

3. 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

時価のないもの

(2) たな卸資産

① 商品、製品、原材料、仕掛品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主要な資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～31年

機械装置及び車両運搬具 5～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を損益処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より損益処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	11,026,290千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	329,020千円
長期金銭債権	55,000千円
短期金銭債務	308,445千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	190,498千円
仕入高	3,953,617千円
営業取引以外の取引高	333,227千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 数 の 株 式 数	当 事 業 年 度 数 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 数 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 数 の 株 式 数
普 通 株 式	115,611株	1,727株	33,000株	84,338株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,727株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少33,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	1,526千円
未払従業員賞与	190,802千円
未払従業員賞与社会保険料	27,881千円
未払事業税	33,846千円
長期未払金	30,007千円
退職給付引当金	23,045千円
減損損失	16,993千円
その他	211,202千円
繰延税金資産小計	535,305千円
評価性引当額	△61,227千円
繰延税金資産合計	474,077千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△93,593千円
特別償却準備金	△1,118千円
その他有価証券評価差額金	△22,312千円
繰延税金負債合計	△117,024千円
繰延税金資産の純額	357,053千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、生産設備及び事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の 名 称	所 在 地	資本金又は 出 資 金 (千 円)	事業の内容 又は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期末残高 (千 円)
子会社	大連北村 関門有限 公司	中華人民共 和国遼寧省 大連市	1,640,644	給水栓の 製造・販売	直接100%	当社製品の製造、 役員の兼任等	給水栓等 の 購 入 (注)	3,953,617	買掛金	308,445

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 市場価格から算定した価格及び提示された総原価を検討の上、決定しています。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,024円97銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 99円91銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は平成29年4月26日開催の取締役会において、平成29年6月28日開催の第70期定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議いたしました。

(1)株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準（5万円以上50万円未満）を勘案し、株式併合（2株を1株に併合）を実施するものであります。

(2)株式併合の内容

①株式併合する株式の種類

普通株式

②株式併合の方法・比率

平成29年10月1日付で、平成29年9月30日（実質上9月29日）の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数について2株につき1株の割合で併合いたします。

③株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	16,531,157株
株式併合により減少する株式数	8,265,579株
株式併合後の発行済株式総数	8,265,578株

（注）「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

④1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3)単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4)株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年4月26日
株主総会決議日	平成29年6月28日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年10月1日

(5)1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	2,049円95銭
1株当たり当期純利益	199円83銭

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

株式会社ケーブイケー
(商号 株式会社K V K)
取締役会 御中

監査法人アンビシヤス

代表社員 公認会計士 吉 田 実 郎 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 諏 訪 直 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケーブイケー（商号 株式会社K V K）の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、定期的に事業の報告を求めるほか、海外事業担当取締役及び使用人との情報の交換を図り、必要に応じて直接赴いてその業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アンビシャスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アンビシャスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月26日

株 式 会 社 K V K 監 査 役 会
常 勤 監 査 役 栗 野 秀 広 ㊞
監 査 役 木 村 静 之 ㊞
監 査 役 杉 浦 勝 美 ㊞

(注) 監査役木村静之及び監査役杉浦勝美は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第70期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当11円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、180,915,009円となります。

これにより年間配当金は、中間配当金（1株につき10円）を含め、1株につき合計21円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	1,200,000,000円
---------	----------------

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	1,200,000,000円
-------	----------------

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しており、その移行期限を平成30年10月までとしております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更することとし、あわせて、当社株式につき証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的として、株式併合（2株を1株に併合）を実施することといたしました。

2. 株式併合の内容

(1) 併合の割合

当社普通株式について、2株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(2) 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

23,120,500株

(4) その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続上の必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、発行済株式総数の減少に伴う発行可能株式総数の適正化を図るために、現行定款第6条（発行可能株式総数）に規定されている発行可能株式総数を46,241,000株から、23,120,500株に変更するものであります。
- (2) 同じく第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、当社株式の売買の利便性及び流動性の向上を図るため、現行定款第8条（単元株式数）が規定する当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。
- (3) 現行定款第6条（発行可能株式総数）及び第8条（単元株式数）の変更の効力は、株式併合の効力発生日に生ずることとする附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、これを定款から削除するものであります。

2. 変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株式 （発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>46,241,000株</u> とする。 （単元株式数） 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とす る。 （新 設）	第2章 株式 （発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>23,120,500株</u> とする。 （単元株式数） 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とす る。 附 則 <u>第6条および第8条の変更の効力発生日は、平 成29年10月1日とする。本附則は同日の経過 後、自動的に削除されるものとする。</u>

第4号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社株式の数
1	すえ まつ まさ ゆき 末 松 正 幸 (昭和36年11月22日生)	昭和63年 3 月 アイホン株式会社退職 昭和63年 9 月 当社入社 平成10年 2 月 当社総合企画室企画部企画課長 平成14年 6 月 当社経営管理本部企画経理部長 平成16年 6 月 当社取締役経営管理本部長 平成18年 6 月 当社常務取締役経営管理本部長 平成21年 6 月 当社代表取締役社長 平成24年 4 月 当社代表取締役社長兼経営管理本部長 平成24年 6 月 当社代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 大連北村閥門有限公司董事長 公益財団法人K V K 福祉会理事長	336,500株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 職 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社株式の数
2	さ の たか ゆき 佐 野 孝 之 (昭和30年9月18日生)	昭和55年 3 月 合資会社吉田 S K T 退職 昭和55年 4 月 当社入社 平成 6 年 6 月 当社生産本部資材部購買課長 平成12年 6 月 当社生産本部資材部次長 平成18年 6 月 当社生産本部資材部長 平成21年12月 当社経営管理本部総務部長 平成24年 3 月 当社経営管理副本部長兼総務部長 平成24年 4 月 当社経営管理副本部長 平成24年 6 月 当社取締役経営管理本部長 平成26年 4 月 当社取締役経営管理本部長兼経理部長 平成26年10月 当社取締役経営管理本部長 平成27年 6 月 当社取締役生産本部長兼 K P S 推進室長 平成28年 1 月 当社取締役生産本部長兼 K P S 推進室長兼 富加工場長 平成28年 6 月 当社取締役生産本部長兼 K P S 推進室長兼 生産管理部長 平成29年 1 月 当社取締役生産本部長兼 K P S 推進室長兼 富加工場長 現在に至る	4,000株
3	お げき とも あき 小 関 智 晶 (昭和31年5月4日生)	昭和55年 4 月 株式会社十六銀行入行 平成 2 年 4 月 同行人事部付北村バルブ株式会社（現 株 式会社 K V K ） 出向 平成 5 年 4 月 同行証券部 平成 8 年 4 月 同行正木支店次長 平成10年 4 月 同行則武支店長 平成13年 4 月 同行岩村支店長 平成18年 7 月 十六信用保証株式会社担保評価部長 平成22年10月 株式会社十六銀行人事部付日本ガード株 式会社出向 平成23年 5 月 日本ガード株式会社転籍 金融営業部長 平成26年 9 月 日本ガード株式会社退職 平成26年10月 当社入社 経営管理副本部長兼経理部長 平成27年 6 月 当社取締役経営管理本部長兼経理部長 現在に至る	2,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社株式の数
4	もり た きょう じ 森 田 恭 二 (昭和34年9月11日生)	昭和59年 5 月 横浜商銀信用組合退職 昭和60年 3 月 当社入社 平成10年 4 月 当社営業本部関東支社西関東営業所長 平成21年 4 月 当社営業本部関東支社次長 平成23年 4 月 当社営業本部関東支社長 平成25年 4 月 当社営業本部関西支社長 平成27年 4 月 当社営業副本部長兼関西支社長 平成27年 6 月 当社取締役営業本部長 現在に至る	6,000株
5	つぽ た みつ お 坪 田 充 夫 (昭和34年10月19日生)	昭和60年 6 月 大洋電機株式会社退職 昭和60年 6 月 当社入社 平成18年 6 月 当社研究開発本部開発部商品開発一課長 平成21年 4 月 当社研究開発本部開発部次長兼設計二課 長 平成22年 7 月 当社生産本部資材部次長 平成25年 7 月 当社生産本部資材部長 平成28年 4 月 当社研究開発副本部長兼品質保証室長 平成28年 6 月 当社取締役研究開発本部長、品質保証室担 当兼開発部長 現在に至る	6,300株
6	※ ふじ い くに ひこ 藤 井 邦 彦 (昭和33年9月29日生)	昭和56年 3 月 当社入社 平成12年 6 月 当社生産本部生産技術二課長 平成21年 4 月 当社生産本部富加工場長 平成25年 4 月 当社生産本部物流部長 平成26年 3 月 当社生産本部生産管理部長 平成28年 6 月 当社執行役員生産本部富加工場長 平成29年 1 月 当社執行役員生産本部生産管理部長 平成29年 4 月 当社執行役員生産副本部長兼生産管理部 長 現在に至る	3,000株

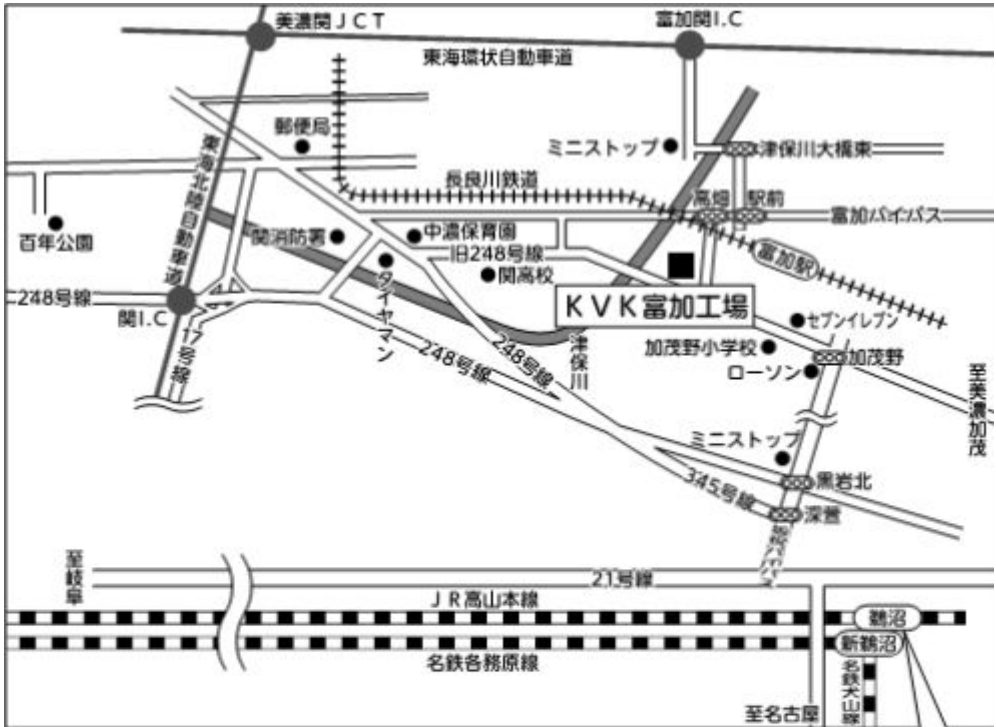
候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 職 担 の 状 況 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社株式の数
7	※ おく だ まさ ゆき 奥 田 真 之 (昭和37年10月11日生)	昭和60年 4 月 株式会社十六銀行入行 平成24年 7 月 同行法人営業部経営相談室調査役 平成25年 7 月 同行人事部付株式会社十六総合研究所出 向 同所主席研究員兼シニアコンサルタント 平成25年10月 東海学園大学経営学部非常勤講師（現任） 平成26年 4 月 愛知学院大学商学部非常勤講師（現任） 愛知淑徳大学ビジネス学部非常勤講師 （現任） 平成28年 3 月 株式会社十六銀行退職 平成28年 4 月 愛知産業大学経営学部総合経営学科教授 （現任） 現在に至る	0株

- (注)
- ※印は、新任の取締役候補者であります。
 - 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 奥田真之氏は、社外取締役候補者であります。
 - 奥田真之氏を社外取締役候補者とした理由は、数々の大学で経営学の教授として教鞭をとられているというその豊富な経験と高い見識から当社の経営に対する的確な助言をいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
 - 当社は、奥田真之氏が選任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
 - 奥田真之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

株主総会会場ご案内略図

会 場 当社富加工場 会議室
岐阜県加茂郡富加町高畑字稻荷6 4 1 番地
電 話 0 5 7 4 - 5 5 - 1 1 2 0



《交通のご案内》

- ◎東海北陸自動車道 関ICより車で約10分
- ◎東海環状自動車道 富加関ICより車で約10分
- ◎J R 高山本線 鷺沼駅より車で約20分

《送迎バスのご案内》

- ◎ J R 高山本線鶴沼駅ロータリーより、会場への送迎バスを次のとおり運行しますので、ご希望の方はご利用下さい。

送迎バス発車時刻 午前9時15分
(発車場所は右図をご参照ください。)

(当社送迎バス乗り場のご案内)

